

令和元年度事業計画書

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

基本方針

当センター（K P C）の使命は、公益財団法人として、京都府下の中小企業勤労者の福利厚生の実現、中小企業の振興・発展及び地域社会の活性化を図ることである。

K P Cは、福利厚生を通じて、従業員とその家族の幸福で豊かな暮らしの実現に向けた支援を行うとともに、明るく元気な職場づくりに貢献し、企業の持続的成長と繁栄をサポートしていく。

ついでには、K P Cの存在意義を踏まえ、従業員の方々が望み、かつ企業の発展にもつながる、個社ではできないK P Cならではの福利厚生に引き続き取り組んでいく。

重 点 施 策

令和元年度は、京都経済百年の計として京都市・京都府・産業界のオール京都で整備された京都経済界の新たな拠点である京都経済センターへの事務所移転を機に、入居する中小企業関係諸団体等との連携をより図るなど、K P Cの更なる発展の年とすべく活動していく。

K P Cの安定した運営を図っていくためには、引き続き会員拡大と退会防止に向けて取り組んでいく必要があり、営業力の強化と魅力ある福利厚生サービスの提供が求められており、会員からのご意見・ご要望等を踏まえながらK P Cならではのサービスを提供していくことが肝要である。

そのためには、会員企業との双方向な顔の見える関係の構築を図ることが必要であり、会員企業への訪問などのメンテナンス・ケアに注力する。

また、多種・多様化する会員ニーズに対応した魅力ある福利厚生サービスの提供を行うため、必要に応じ民間の福利厚生サービス代行会社へのアウトソーシングを行うとともに、民間の福利厚生サービス代行会社との差別化を図っていく。

更には、会員企業の発展・繁栄にも繋がり企業主にもメリットがあるサービスの提供も行っていく。

1. 京都経済センターへの移転について

京都経済センターは新たな時代に相応しい中小企業支援機能が集積した総合支援拠点であり、中小企業支援団体をはじめ関係団体等との交流と協働によりK P Cの認知度と存在価値を更に高めていく。

また、会員への移転周知も併せ、移転記念と銘うったセンターのホール等を活用したイベントの開催やにぎわい施設に入居する会員企業とのタイアップによる会員向けクーポンの発行も行っていく。

2. 会員拡大と退会防止の取組みについて

最近の京都経済の状況としては、自然災害の影響もあり一部に弱めの動きがみられるものの、全体としては緩やかな回復基調を持続しており、雇用・所得情勢は、人手不足感が続く中、雇用者所得は緩やかな増加傾向にある。

このような状況の中、経営者の従業員に対する福利厚生の実施に関する意欲は少なからず生じてきており、今年度も着実な会員数の増加が図れるよう取り組んでいく。

また、新加入の企業に対しては、営業担当が会員証等を持参する際に厚生事業担当が同行のうえ各種福利厚生メニューの利用方法などを解り易く説明し利用促進を図ることにより会員の満足度を高めるとともに、顔の見える関係を作っていく。

(1) 会員拡大

- ① 入手した企業情報を基に営業担当が訪問し勧誘活動を行うが、これまでと同様にその取引金融機関に可能な範囲で紹介を得るなど精度の高い獲得活動を実施する。

また、会員企業主等からの紹介などを活用した獲得活動にも力を入れていく。

- ② 重要な販促ツールとして活用しているライフサポート倶楽部（リソルライフサポート㈱）の提携サービスの内容を充実し、より一層の活用を図る。
- ③ 会員からのご意見・ご要望等を汲み取り今後の福利厚生サービスに活かすことにより、K P Cへの加入動機に繋がる魅力あるサービスを提供していく。

(2) 退会防止

- ① これまで、会員企業に対するメンテナンス・ケアが十分に行われていなかったことから、特に会員数30名以上の会員企業（177先、会員数10,954名）などに対して、訪問や電話により代表者や役員、実務担当者等とコミュニケーションを取り双方向な顔の見える関係を構築していく。

その際、お聴きしたK P Cに対するご意見・ご要望等は事務局で共有し、可能な限り事業運営に反映させるなど退会防止に繋げていく。

- ② 会報誌やホームページ等の顧客目線での見直しによる効果的な情報提供やキャンペーンによる動機付けなどを行い、会員の各種福利厚生サービスの利用促進を図ることにより、会員のK P C加入に対する満足度を高めていく。
- ③ 会報誌「いやしなびk p c」に掲載中の「地域でがんばる企業紹介・K P C会社見学」については、その取材に当たり事務局長と企画担当者が会員企業を訪問し代表者、役員、広報担当者等と親しく面談することは、会員との繋がりをより深めK P Cに対する理解を深めて頂く良い機会になるとともに、訪問企業との提携による物品のあつ旋やクーポンの発行などにも繋がっており、継続していく。
- ④ 利用しないことが退会理由の会員に対しては、引き続き営業担当者が速やかに該当先を訪問し、会員であることのメリット、退会することのデメリット、各種福利厚生メニューの利用方法を丁寧に説明し退会防止を図っていく。

3. 厚生事業の充実について

創立50周年記念事業として実施し会員から好評を得ている会員美味交流会、京都名所フォト・レッスン及び京都レストランウインタースペシャルを継続して実施するとともに、会員からのご意見・ご要望等を受け、グルメサイト「ぐるなび」との提携をはじめ、京都のストックを活かした“コト消費・体験型”イベント、自己啓発や健康維持増進事業の充実を図るなど、会員の満足度を高めていく。

また、会員企業を活用した物品あつ旋などにも取り組んでいく。

更には、情報化社会の進展に対応した会員サービスの向上及び業務処理の簡素化・効率化を図るためICTの利活用も検討していく。

(1) 自己啓発、余暇活用及び生活安定事業の充実

- ① 自己啓発及びビジネスにつながる知識の習得を目的としたeラーニングを新たに実施する。
- ② 会員の余暇活動の充実に役立つチケットへの補助を実施する。
- ③ 京都ならではの“コト消費・体験型”などの魅力あるイベントを実施する。
- ④ イベントの充実と会員の利便性の向上を図るため、スマートフォンやスマートフォンアプリの活用も図っていく。
- ⑤ 会員相互の交流・懇親の場の充実と拡大を図るため、ママ'Sミーティング（保育サービス付きの交流会）を新たに実施する。
- ⑥ 「ライフサポート倶楽部」との提携を継続しその内容を充実させるとともに、引き続き「ジョルダンパスポート」と提携し、これらの利用促進を図っていく。
- ⑦ 京都府北部会員の方々にも参加しやすい事業を実施する。

(2) 健康維持増進事業の強化

- ① 生活習慣病の予防など健康の維持増進、健康寿命の延伸を図るため、健康診断費用への補助の利用増を図るとともに、新たにヨガ教室を実施する。
- ② 職場の結束力をサポートする各種スポーツ大会及び会員ゴルフコンペを引き続き開催する。

(3) 情報提供事業の充実

- ① 会報誌「いやしなびKp c」やK P Cのホームページ「いやしうえぶKp c」等による効果的な情報提供を行うとともに、キャンペーンによる動機づけにより会員の各種福利厚生サービスの利用促進を図る。
- ② 京都のことを知ることができ、会員からのご意見・ご要望等を汲み取る懸賞企画（答えて当てよう いいとこクイズ!）を継続実施し、提供いただいたご意見等は今後の事業に反映させるとともに、ご意見等の一部は匿名のうえ事務局からのコメントを添えて会報誌に掲載し双方向な関係をつくっていく。

4. 企業主向けの取組みについて

会員企業主の更なる交流と懇親の場となるよう年2回（春・秋）の企業主ゴルフコンペの活性化を引き続き図っていく。

優良従業員表彰の懇親会・意見交換会については、受賞者の労をねぎらうとともに、企業主はもとより、京都市、京都府、京都商工会議所、京都府中小企業団体中央会及び地元金融機関をはじめとする関係各位のご出席のもと、会員相互の交流がより深められるよう平成30年度に「K P C会員の集い」に改めたが、引き続き企業主の参加増などを図り相互交流の輪を更に広げていく。

また、定期健康診断費用及び新入社員研修への補助の利用増を図る。

平成30年度に先行的な取組みとして、人間行動心理学による明るく元気な職場づくりのための連続講演会を3回開催し好評を得たが、令和元年度においても継続して開催するとともに、会員企業や参加者の輪が広がる輪づくりの場にも繋げていく。

なお、更なる取組みについては、会員企業主からの意見等を踏まえながら、引き続き検討していく。

5. 京都市からの受託事業について

平成29年度・30年度と京都市から「観光関連産業安定雇用促進事業」を受託し、京都市内の観光関連産業の生産性の向上や正規雇用化の促進を図るための一翼を担い、セミナーの開催、専門家の派遣及び出前研修を実施した。

また、受託を機にK P Cの活動の幅が広がるとともに、福利厚生のK P Cに新たな付加価値をもたらすことにもなった。

については、令和元年度においても、その後継事業である「観光関連産業担い手創造・育成プロジェクト」について引き続きの京都市からの受託を目指していく。

事業内容

【公益目的事業】

<令和元年度の主な事業>

月	事業名	開催日
4月	K P C ゴルフ大会（瀬田ゴルフ北コース）	4月9日（火）
	第45回ソフトボール大会 第1次予選（K P C スポーツセンター）	4月20日（土）
5月	ヨガトレ1（京都水族館）	5月25日（土）
	経営者人事担当対象セミナー ＜育児・介護についての企業の法制度対策＞	開催日等未定
6月	ヨガトレ2（京都経済センター）	6月28日（金）
	初級テンカラ釣り教室（広河原トラウトタウン）	6月30日（日）
	京都名所フォト・レッスン	開催日等未定
	会員美味交流会	開催日等未定
7月	第3回理事長杯会員ゴルフコンペ（宮津カントリークラブ）	7月6日（土）
	ママ`S ミーティング（京都ホテルオークラ）	7月20日（土）
9月	第11回フットサル大会（フットサルスクエア京都南）	9月29日（日）
	ボルダリング教室（F U S H I M I T T O）	開催日未定
10月	K P C ゴルフ大会（瀬田ゴルフ北コース）	10月3日（木）
	みんなでハイキング（井手町方面）	10月27日（日）
	会員美味交流会	開催日等未定
11月	優良従業員表彰式・K P C 会員の集い	11月22日（金）
	京都名所フォト・レッスン	開催日等未定
	従業員対象セミナー＜育児・介護の両立支援＞	開催日等未定
12月	第10回ダーツ交流パーティ	12月5日（木）
1月	会員美味交流会	開催日等未定
2月	京都レストランウインターズスペシャル2020	2月1～29日
	ママ`S ミーティング	開催日等未定
3月	ヨガトレ3	開催日等未定
毎月	答えて当てよう いいとこクイズ！（懸賞）	

※1）明るく元気な職場づくりのための連続講演会は日程・内容を調整中

※2）下線付きは新規事業

※3）日程は変更する場合があります。

1. 自己啓発事業

ビジネスに役立つ知識の習得や会員の学習意欲に応える事業を引き続き実施するが、その充実を図るため新たにeラーニングを実施する。

また、文化芸術に親しめる事業を実施するとともに、趣味や関心を他の会員と共有できるサークル事業を行う。

2. 余暇活用事業

会員及びその家族の余暇活動の充実を目的とし、話題の映画鑑賞、スポーツ観戦、観劇、国内

外の文化芸術を鑑賞する展覧会、様々なタイプのアミューズメント施設などのチケットを割引で購入できるよう補助を行う。

また、会員美味交流会、京都名所フォト・レッスン、京都レストランウインタースペシャル等の“コト消費・体験型”の魅力的なイベントや会員同士の交流と懇親が図れるイベントなどK P Cならではの事業を展開し、会員のK P Cへの加入に対する満足度を高めていく。

3. 生活安定事業

会員の日常生活を支援することを目的とし、全国各地の宿泊施設での会員料金での利用、資格取得、ショッピングや子育て支援といった生活全般に関わるメニューについて、家族も含めた優待利用などのサービスがニーズに合わせて選べる総合的な福利厚生サービスである「ライフサポート倶楽部」を継続するとともに、グルメ・レストラン等のメニューを充実さす。

引き続き全国の加盟する飲食店で優待サービスが受けられる「ジョルダンパスポート」と提携しその利用促進を図っていく。

また、K P C加入のスケールメリットを活かし、各種物品のあっ旋やK P C会員証の提示により会員割引価格で利用できる提携先の増加に努める。

4. 健康維持増進事業

会員及びその家族の健康維持増進に寄与することを目的とし、以下の事業を行う。

(1) 定期健康診断及び生活習慣病予防健診への補助

事業所が安全衛生法で定められている定期健康診断を実施するに当たりその費用に対して補助（１年度１回１人500円又は1,000円）を行う。

また、会員に対しては生活習慣病予防健診や人間ドックの利用に対して補助（１年度１回１人1,000円）を行う。

(2) スポーツクラブの優待利用

会員及びその家族の健康維持増進と活力向上を目的とし、各スポーツクラブとの提携を行う。

(3) 各種スポーツ教室の開催

生活習慣病の予防など健康の維持増進を図るため、人気の高いボルタリング教室を継続し、新たにヨガ教室を実施する。

(4) サークル活動

近隣のハイキングコースを歩く例会を開催する。

(5) 各種スポーツ大会の開催

会員事業所対抗のソフトボール大会及びフットサル大会を開催するとともに、理事長杯会員ゴルフコンペを開催する。

(6) 交流会の開催

年間を通してスポーツ大会に出場していただいた会員を中心とした交流会を開催しより一層の交流と懇親を図る。

5. 顕彰事業

中小企業の振興発展（人材確保と定着化の促進）を目的とし、会員企業の15年・20年・25年以上の永年勤続者を対象に表彰及び交流会を実施する。

永年勤続助成金として、5年（5,000円）、10年（10,000円）、15年（15,000円）、20年（20,000円）を給付する。

6. 勤労者助成事業

(1) 慶弔給付助成金

大企業で実施されている福利厚生事業のうち、以下の①から⑤は中小企業においても求められる最低限の慶弔給付であり、大企業との格差是正の一環として生活基盤の一助となる助成事業を実施する。

- ① 結婚祝助成金（加入年数に応じ） 10,000円～30,000円
- ② 出産祝助成金（子供の数に応じ） 5,000円～10,000円
- ③ 入学祝助成金 5,000円
- ④ 傷病見舞助成金 10,000円
- ⑤ 死亡弔慰金（被登録者・親族別） 5,000円～30,000円

(2) 新入社員研修補助金

新入社員のスタートアップを支援するため、新入社員研修に関する次の費用に対して補助を行う。ただし、新規会員登録者に行われる研修を対象とする。

- ① 社外研修参加費用補助：2,000円／1人1日（1年度3日まで）
- ② 自社主催研修費用補助：2,000円／1人1日（1年度3日まで）
- ③ 宿泊費用補助：2,000円／1人1日（1年度3日まで、自社内での研修も対象）
- ④ 会場費用補助：使用料金の20％／1日最大5,000円（1企業1年度3日まで）

7. 各種保険助成事業

会員が安心して日々の生活を送ることを目的とし、不測の事態に備えるため、自動車事故、火災等の各種共済保険やまさかの病気やけがに備える医療・がん保険等の受付窓口となり、次の(1)から(6)の掛金に対して助成を行う。

- (1) 自動車事故費用共済（掛金の15％を助成）
- (2) 交通事故傷害共済（初年度のみ掛金の20％を助成）
- (3) 火災共済（掛金の10％を助成）
- (4) 傷害総合保障（初年度のみ掛金の20％を助成）
- (5) 医療・がん保険（初年度のみ掛金の5％を助成）
- (6) 積立年金（掛金の1％を助成）

8. 情報提供事業

会員が充実した福利厚生を受けられるよう常に最新の情報を提供していくことが必要であり、会報誌「いやしなびK p c」を毎月発刊するとともに、各種の福利厚生メニューの利用促進とその定着を図るため、事業の一覧や利用方法を掲載した「K P Cガイドブック」を年度初めに発刊し会員に配布する。

また、会員の福利厚生事業の利用促進を図りK P C加入に対する満足度を高めていくため、会報誌やホームページ等の顧客目線での見直しによる効果的な情報提供やキャンペーンによる動機付けを行っていく。

京都のことを知ることができ、会員からのご意見・ご要望を汲み取る懸賞企画として実施している「答えて当てよう いいとこクイズ！」は、会員から好評を得て多くの応募をいただき種々のご意見等をお聴きする場となっているので継続していく。

9. 施設貸与事業

運動施設（グラウンド）として、軟式野球場2面及びテニスコート1面の貸与を行う。

【収益目的事業】

1. 施設貸与事業

運動施設に関して、公益目的のために貸与するもの以外の公益目的に当てはまらない用途については収益事業として区分している。

2. 不動産賃貸事業

旧K P C会館の跡地を駐車場用地として一括賃貸している。

【その他事業】

給付事業

一般的に大企業で実施している以外の慶弔給付で、K P Cが会員の相互扶助の精神に則り以下の給付事業を行う。

- ① 成人祝助成金 5,000円
- ② 金・銀・銅婚祝助成金（金婚30,000円・銀婚20,000円・銅婚15,000円）
- ③ 還暦祝助成金 10,000円
- ④ 退職金助成金（記念品、20,000円～100,000円）